

地方創生推進交付金事業の効果検証について

1 制度の概要

地方創生推進交付金は、地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業を記載して作成した地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金です。補助率は、1/2となっています。

2 志摩市における推進交付金事業

本市では、内閣府から推進交付金の交付を受けて、令和3年度に以下の事業を実施しています。

事業名	事業概要	事業費 (交付金額)
スポーツを核とした複合的なツーリズム展開事業	スポーツの多様な効果を活用したまちづくりや地域活性化、人材育成等を目的に、スポーツを核とした地域の資源を活用した複合的なツーリズム事業を展開し、季節を限定しない観光商品を造成する。また、新しい生活様式に対応した新たな観光の創出のため、観光資源の情報収集を実施するとともに、事業実施体制の構築を実施、一元的なプロモーション活動など行う。	6,442,880円 (3,221,000円)

3 KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

地域再生計画「スポーツを核とした複合的なツーリズム展開事業計画」に記載したKPIの達成状況については、以下のとおりです。

KPI	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成度
本取組により造成したスポーツツーリズム等への市外からの参加者数	30人	179人	A

プロモーションを行ったスポーツ関連事業数	8事業	12事業	A
造成したスポーツツーリズム等の事業数	2事業	4事業	A

【達成度（実績値÷目標値×100）の目安】

A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満

4 事業の評価

令和3年度の実績については、すべて目標値を達成しましたが、本事業は令和3年度から5年度の3か年事業であることから、最終的な目標値を達成すべく、今後も継続した取組が求められます。

コロナ禍でスポーツツーリズムの注目は高まっていることから、この流れを活かしてより多くの成果が得られるよう、引き続き、受入体制の整備を行うとともに魅力発信・プロモーションを強化していく必要があります。

5 今後の取組方向について

効果検証の結果を踏まえて、今後の地方創生推進交付金事業の実施に生かしていきます。